

1月の税務カレンダー

- ☆平成26年11月決算法人の確定申告
- ☆5月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
・・・原則1月13日 納期の特例1月20日まで納付
- ☆償却資産税の申告・・・2月2日
- ☆給与支払い報告書の提出・・・2月2日
- ☆支払調書の提出・・・2月2日



【税務耳より情報】

あけまして、おめでとうございます。平成27年(2015年)がスタートしました。皆様にとって良い年となりますよう、お祈り申し上げます。

税制大綱！ 正式決定！

自民、公明両党は12月30日2015年度与党税制改正大綱を正式に決定した。標準税率が34.62%の法人実効税率(東京都は35.64%)は初年度となる15年度に2.51%引き下げ、16年度までの2年間で3.29%引き下げる。代替財源はすべてを確保できず先行減税となる見通し。軽自動車税で燃費性能の良い車種を優遇する制度を導入するほか、少額投資非課税制度(NISA)の非課税投資枠を拡充する案などを盛り込んだ内容となっている。

《ちょっとランチタイム》

今月のお店紹介は、知る人ぞ知る！！カフェの名店「Omoya(オモヤ)」さん。場所は、深谷市原郷464-3 電話048-594-7100。お店の雰囲気は、昭和レトロの古民家。お庭もシャビーな雑貨が飾ってあってオシャレ。営業日は、火水木金の平日4日のみ。またオーナーさんが子育て中ですので、不定期にお休みがあります。メニューは、日替わりランチとカフェメニュー。この日の日替わりランチは、①人参フライ②さんまの照り焼き③春菊の胡麻和え④エビ入り卵焼き⑤煮豆⑥かぼちゃのカレー風煮物⑦漬物これに味噌汁と玄米ご飯がつきます。体にやさしい野菜中心のメニュー。店内は、いつも満席状態です。このランチメニューにデザート、飲み物をプラスできます。この日食べたデザートは、レアチーズケーキとホットチャイ。女性に大人気のお店です。場所が分かりずづらいため、必ず地図で確認してからお店に向かってください。いつも満席ですので、予約したほうがベストです。



《社労士法人よりお知らせ》

協会けんぽの自己負担限度額が変わります

自己負担限度額は被保険者の所得区分によって分類されます。

※自己負担限度額について、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成27年1月診療分より、70歳未満の所得区分が3区分から5区分に細分化されます。

平成27年1月診療分から

注)「区分ア」または「区分イ」に該当する場合、市区町村住民税が非課税であっても、標準報酬月額での「区分ア」または「区分イ」の該当となります。

※総医療費とは保険適用される診察費用の総額(10割)です。

※療養を受けた月以前の1年間に、3ヵ月以上の高額療養費の支給を受けた(限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む)場合には、4ヵ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

所得区分	自己負担限度額	多数該当
① 区分ア (標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 区分イ (標準報酬月額53万~79万円の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 区分ウ (標準報酬月額28万~50万円の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ 区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円
⑤ 区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村住民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

【職員紹介】 熊谷事務所 3課 吉田 美穂

☆誕生日 12月19日 ☆いて座 ☆A型

第一経営に入社して6年目になります。熊谷事務所へは昨年の10月に転勤してきました。その前は、深谷から大宮まで通勤していましたが、昨年の4月に結婚し熊谷へ引越したので通勤距離はかなり近くなりました。

最近はお気に入りの入浴剤を入れて、お風呂にゆっくり入ることが楽しみです。バスクリンから発売されている「きき湯・アロマリズム」はとても香りが良くおすすめです。寒い冬をお風呂でリフレッシュしながら、これからの繁忙期を乗り越えていきたいと思っております。